

新たな研修制度「ニューファーマー育成研修」の募集を開始します！
～就農希望者の経験や目指す農業経営に合わせてコースを自由に選択可能に～

千葉市では、農業者の減少と高齢化の進展が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、今年度から、農業経営を志す若者や他産業から農業を志す方を対象とする「ニューファーマー育成研修」を実施します。

つきましては、研修生5人の募集を開始しますので、お知らせします。

1 概要

「ニューファーマー育成研修」は、これまで実施してきた「新規就農アドバンス研修」と「新規就農希望者研修」の利点を踏まえて融合し、就農希望者が、経験や目指す農業経営に合わせ、受けたい研修内容をコースから選べる新たな研修制度です。

2 研修コース

(1) アドバンスコース

短期間で地域の担い手として育成するため、独立就農を目指して既に農業を学び始めている者を対象とした、農政センター内の温室をインキュベーションファームとして研修生自らが栽培から販売までを行う模擬経営を行うとともに、外部講師から経営について座学を受けるコース。

ア 研修期間

12カ月（令和6年1月～12月）

イ 対象者要件

48歳未満 等

ウ 研修品目

イチゴ・トマト

エ 参加費用

17万円（保険料・テキスト代等）

(2) 育成コース

農業の基礎を学ぶ基礎研修、農家で農業のノウハウを学ぶ農家研修を通じ、独立自営の農業者として必要な技術・知識を習得するコース。

ア 研修期間

15カ月（令和5年10月～令和6年12月）

・基礎研修 3カ月（令和5年10月～12月）

・農家研修 12カ月（令和6年1月～12月）

イ 対象者要件

62歳未満 等

ウ 研修品目

野菜

エ 参加費用

1万円（保険料等）

(3) 総合コース

育成コースの農家研修修了後、アドバンスコースへ進み、更に自ら模擬経営を行いながら外部講師から経営について座学を受けるコース。

ア 研修期間

27カ月（令和5年10月～令和7年12月）

- ・基礎研修 3カ月（令和5年10月～12月）
- ・農家研修 12カ月（令和6年1月～12月）
- ・アドバンスコース 12カ月（令和7年1月～12月）

イ 対象者要件

46歳未満 等

ウ 研修品目

イチゴ・トマト

エ 参加費用

18万円（保険料・テキスト代等）

※年齢要件は、いずれのコースも令和6年1月1日時点で判定。

3 受託事業者

株式会社マイファーム（京都市）

《本件に関するプレスリリース》

【URL】 https://myfarm.co.jp/news/r5chibashi_newfarmer_training



4 募集内容

(1) 募集期間

令和5年6月1日（木）9：00～8月31日（木）17：00

(2) 募集人数

ア アドバンスコース

計3人（イチゴ2人・トマト1人） ※これまでに研修等の経験を積んでいる方。

イ 育成コース・総合コース

計2人

5 研修生への支援策

(1) 研修奨励金

アドバンスコース・農家研修を受講中の研修生に対し、最大5万円／月の奨励金を交付予定。ただし、国の「就農準備資金」の交付を受けていない者に限ります。

(2) 未来の千葉県農業創造事業（新規就農タイプ）

市の研修を修了した「認定新規就農者」を対象に、就農時の初期投資に係る経費の一部を補助。補助率1／2、補助上限1,000万円。

(3) その他国事業（就農準備資金・経営開始資金・経営発展支援事業）による支援も受けられます。

※（1）～（3）は、全て予算の範囲内での交付。別途交付要件あり。

6 申し込み先

千葉市ニューファーマー育成研修事務局 株式会社マイファーム

E-mail : chiba-advance@myfarm.co.jp 電話 : 03-6435-9675

<参考>新規就農希望者向け研修の新旧対照

令和4年度まで

新規就農アドバンス研修

- ・12カ月間の研修
- ・農政センターで模擬経営+座学等
- ・イチゴ・トマトでの就農

新規就農希望者研修

- ・27カ月間の研修
- ・基礎研修+農家研修+実地研修
- ・野菜での就農



令和5年度から

ニューファーマー育成研修

- ①アドバンスコース
 - ・12カ月間の研修
 - ・農政センターで模擬経営+座学等
 - ・イチゴ・トマトでの就農
- ②育成コース
 - ・15カ月間の研修
 - ・基礎研修+農家研修
 - ・野菜での就農
- ③総合コース
 - ・27カ月間の研修
 - ・育成コース+アドバンスコース
 - ・イチゴ・トマトでの就農